

新井宿地区 福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー

自主生産品の販売やキッチンカーの出店、スタンプラリー、各種体験、創作、ゲームコーナーなど、楽しみながら地域の福祉にふれあえます。



詳細はコチラ

11月3日(祝)午前10時～午後2時
 新井宿福祉園、さぼーとぴあ、大田文化の森
 新井宿特別出張所
 ☎3776-5391 FAX3776-3368

子育てママのための面接対策セミナー

仕事のブランクがあっても、自信を持って面接に臨むためのポイントを学びます。

ハローワークで求職申込(当日可)をした区内在住の子育て中の方
 11月8日(金)午後2時～3時
 エセナおおた
 抽選で12名 ※保育(生後3か月以上の未就学児5名)有り
 問合せ先へ電話。11月1日締め切り
 ハローワーク大森 ☎5493-8612

健康生活支援講習「支援員養成講習」(2日制)

都内在住・在勤・在学で15歳以上の方
 11月9日(土)・10日(日)午前9時30分～午後4時(10日は午後3時40分まで)



詳細はコチラ

大森赤十字病院(中央4-30-1)
 1,220円
 先着20名
 電子申請。10月25日締め切り
 地域力推進課地域力推進担当
 ☎5744-1224 FAX5744-1518

「日本語でプレゼンテーション」観覧

外国につながるのある方が日本語でプレゼンテーションをします。オンラインでも観覧できます。
 区内在住・在勤・在学の方
 11月17日(日)午後1時30分～4時30分
 Minto Ota
 先着①会場=20名程度②オンライン=80名程度
 電子申請。11月3日締め切り
 (-財)国際都市おおた協会
 ☎6410-7981 FAX6410-7982



電子申請はコチラ

出前講座「親子で遊ぼう」

遊びを通して親子のふれあい、参加者同士の交流を深めます。
 区内在住の1・2歳のお子さんと保護者
 ①11月22日(金)=嶺町文化センター
 ②12月24日(火)=大田文化の森
 ※どちらも午前10時～11時30分
 先着各30組
 電子申請。②11月22日から受け付け
 子ども家庭支援センター地域子育て推進係
 ☎5753-1153 FAX3763-0199



詳細はコチラ

区民公開講座「モヤモヤした時、どこに行く? -公・民・学の立場から考える大田区の若者支援-」

区内で実施している若者の相談窓口の取り組みについて講演します。



詳細はコチラ

11月24日(日)午後5時～6時
 先着150名
 電子申請。11月22日午後3時締め切り
 健康医療政策課災害・地域医療担当
 ☎5744-1264 FAX5744-1523

同行援護従業者養成研修(一般・応用課程)(4日制)

視覚障がいのある方の外出に同行し、円滑な交通機関の利用支援、書類の代筆・代読などのサポートを行うための資格が取得できます。
 区内在住・在勤・在学の方
 12月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)午前9時～午後6時15分
 大田区社会福祉センターほか
 10,000円
 ※別途交通費などの実費有り
 抽選で12名
 問合せ先へ申込書(問合せHPから出力)を郵送か持参。10月25日必着
 (社)大田区社会福祉協議会
 ☎3736-2023 FAX3736-2030



詳細はコチラ

令和7年度の個人住民税に係る主な改正点

◆住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)について
 当該当事者の所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある場合は、個人住民税からも控除限度額の範囲内で控除していませんが、所得税における住宅ローン控除の制度内容が以下のとおり変更されました。
 ・借入限度額について、子育て世帯(19歳未満の扶養親族を有する世帯)と若者夫婦世帯(夫婦のいずれかが40歳未満の世帯)が令和6年に入居する場合には、令和4・5年入居の水準を維持。
 ・合計所得金額1,000万円以下の方に限り、新築住宅の床面積要件を40㎡以上に緩和する措置について、建築確認の期限が令和6年12月31日まで延長。
 ▶問合せ 課税課課税担当
 ☎5744-1515(共通)
 大森地区 ☎5744-1194
 調布地区 ☎5744-1195
 蒲田地区 ☎5744-1196



詳細はコチラ

図書館だより

10月27日～11月9日は読書週間
 読書週間に開催される各図書館のイベントを図書館HPで紹介しています。
 読み聞かせボランティア講演会
 「色んなカタチで楽しむこどもの絵本-見て!聞いて!触って!-」
 落語家の春風亭昇吉さんを特別講師に迎えた、あらゆるこどもと一緒に楽しむことができる、ユニバーサルデザイン絵本について理解を深める講演会です。
 ▶対象 読み聞かせやこどもの絵本に興味のある方
 ▶日時 11月10日(日)午後2時～3時30分 ▶会場 大田区民プラザ
 ▶定員 抽選で100名 ▶申込方法 電子申請。10月25日締め切り
 ◆1 2ともに◆



春風亭昇吉

問合せ 大田図書館
 ☎3758-3051 FAX3758-3625

各図書館の催し ※会場の記載がないものは各館で

羽田 ☎3745-3221 FAX3745-3229

★若年性認知症講座～いつかではなく今、知ろう～
 ▶対象 小学生以上の方 ▶日時 10月14日(祝)午後2時～3時30分
 ▶定員 先着30名 ▶申込方法 当日会場へ

下丸子 ☎3759-2454 FAX3759-2604

★拡大写本研究会活動案内展示会・ボランティア募集講座
 ▶対象 講座=区内在住・在勤・在学の方 ※展示は自由見学可
 ▶日時 展示=10月27日(日)午前10時～午後4時
 講座=11月13日(水)午前10時～正午
 ▶定員 先着25名
 ▶申込方法 電話かFAX(記入例参照)か来館。10月27日から受け付け

多摩川 ☎3756-1251 FAX3756-1745

★大人のための朗読会～声で楽しむ物語～
 ▶対象 高校生以上の方 ▶日時 11月10日(日)午後2時～4時
 ▶定員 先着30名 ▶申込方法 電話か来館

蒲田 ☎3738-2459 FAX3738-9782

★蒲田撮影所と脚本家・水島あやめ～女性差別と所長城戸四郎の庇護～
 ▶日時 11月23日(祝)午後2時～4時 ▶定員 先着30名
 ▶申込方法 電話

図書館	休館期間	問合せ
蒲田駅前	11月10日(日)まで	☎3736-0131 FAX3736-1094
大田	10月28日(月)～11月24日(日)	☎3758-3051 FAX3758-3625
浜竹	11月25日(月)～30日(土)	☎3741-1185 FAX3741-6220

休館のお知らせ
 (特別整理期間などのため)

もっと安く、もっと身近に。家庭用消火器をお得に購入!

令和6年7月から、木造住宅密集地域の木造住宅世帯は、家庭用消火器を通常のあっせん価格よりさらに安く購入できるようになりました。この機会に初期消火に有効な消火器を備えませんか。

※個人か自治会・町会が所有する消火器が対象です。マンションや企業が所有する消火器については対象外です

▶対象 木造住宅密集地域の木造住宅にお住まいの世帯
 ▶申込方法 問合せ先へ申請書(防災危機管理課、特別出張所などで配布。区HPからも出力可)を郵送かFAX。令和7年2月28日必着
 ▶問合せ 大田区防災設備協会 ☎FAX5710-1011



詳細はコチラ

アタマジラミにご注意を!

お子さんが頭をかいたり、かゆみを訴えたりしたら、髪の毛を注意深く調べてみましょう。アタマジラミが原因かもしれません。アタマジラミは頭髪に寄生する昆虫です。頭皮から吸血してかゆみをもたらしますが、病気をうつすことはありません。主に頭と頭が触れ合ったときやタオルなどを共用したときにうつるため、小学生以下のこどもたちの間で多く発生しています。



【見つけ方】

卵は、耳の周囲やえりあしに生みつけられることが多いです。卵はヘアキャスト(フケの1種)に似ていますが、髪にしっかり固着しているのが特徴です。

【対処方法】

- 毎日洗髪しましょう 成虫はシャンプーで洗い流すことができます。こども自身による洗髪では不十分になりやすいので、10日間程度大人が洗髪してあげましょう。
- すきぐしで取り除きましょう 成虫だけでなく卵も取り除くことができます。すきぐしが無い場合は、なるべく目の細かいくしを使用しましょう。
- 殺虫剤入りシャンプーを使用する場合 アタマジラミ駆除用のシャンプーでも、卵に対しては効果がありません。卵から幼虫がかえる1週間後に再度使用しましょう。
- 身の回りの物の共用は避けましょう 家族の間でもうつります。くし、タオル、帽子、寝具、衣類などの共用は避けましょう。洗えるものは毎日洗って使用しましょう。

アタマジラミは清潔にしているでも接触の機会があればうつります。不潔などといった不用な一言で、こどもの心を傷つけないようにしましょう。



詳細はコチラ

▶問合せ 生活衛生課環境衛生担当 ☎5764-0694 FAX5764-0711